2021 年 1 月 26 日 大河原雅子衆議院議員による厚生労働省医薬・生活衛生局 水道課からのヒアリング 速記録

(14 時 5 分開始)

主催者:衆議院議員 大河原雅子 (一時代行 塩田三恵子秘書)

ヒアリング対象者:厚生労働省医薬・生活衛生局 水道課 課長補佐 池田大介

技術係長 水島大輝(筆記担当)

進行役: 嶋津暉之(水源連事務局)

質問者:水源連事務局(嶋津、氏家雅仁、遠藤保男) 松本美智恵(佐世保市民) 岩下

和雄(地権者) 石丸勇(地権者) 今本博健(京都大学名誉教授)

速記者:氏家(水源連事務局)

進行役(嶋津)からの進行方法等の説明

開催挨拶 主催者 大河原雅子衆議院議員

石木ダムは佐世保市民から見れば過剰な水需要予測を組み込んだダム。

暮らしと命を守ることにたくさんの予算を使うべき。

昨年厚労省からなかなか納得のいく答えが出てこない。

皆さんの声をしっかり国に伝えて、疑問に答えていただく。

14:12:32 質疑開始

1 佐世保市水道局からの石木ダム再評価結果の提出について

▶ 遠藤:委員会の委員構成が不公正である。厚労省はこの委員会を認めるのか?

◆ 池田:進め方の形式は事業者が定めることになっている。

進め方の詳細は把握していない。

進め方は事業主体が主体として定めるものである。

▶ 嶋津・大河原:おかしな進め方をしていても、厚労省はかまわないのか?

◆ 池田:進め方は事業者が定めることになっている

▶ 遠藤:実施要領に沿っているのか。

◆ 池田:具体的形式は事業者が定めることになっている

▶ 大河原:偏っていても、国は関知しないのか、指導しないのか?

◆ 池田:事業者の報告を受けることになっている。実施要領に則って確認して いる

▶ 遠藤 第三者とは誰か

◆ 池田:事業者が定めることになっている。

(委員構成は事業者が決めてあることであるので、それについては是非 を問わない。提出された結果報告を厚労省は確認判断しているだけ」と 主張)

- ◆ 池田:議論の進め方については事業者が定めることになっている
- ▶ 大河原:その進め方にクレームがついている。クレームは事業者か厚労省に出すしかない
 - ◆ 池田:実施要領に則って第三者の意見を聞いて報告を受けている
- ▶ 松本 厚労省は実施主体が定めると言っているが、佐世保市はそう思っていない。新聞連載記事の中で、市長は私達は国の指針に基づいて予測し認可を受け、補助金をもらっており、国も連帯責任を負っていると言っている。
- ▶ 松本 ダム反対派も委員の中に入れて議論させてほしい。
 - ◆ 池田 再評価の内容の確認を行っているが、第三者からの意見聴取の形式は 事業者が定めることになっている。

(議論は平行線。委員構成の偏り、第三者のおかしさについて厚労省はよい とも悪いともいわず、事業者任せとし、責任を逃れたまま)

2 佐世保市水道局の石木ダム再評価の水需要予測について

- ▶ 遠藤:説明 2-1 水需要の実績と予測の乖離 2-2 日本全国の水需要予測◆ 池田:(今日の回答の文章を朗読)
- ▶ 嶋津:グラフを見ておかしいと思わないか
 - ◆ 池田:施設の能力規模を確保するために予測を行っている。実績が下回って 予測内におさまっていることは起き得る。
- ▶ 嶋津 2-2 日本全国の水需要予測について、厚労省は需要が減っていくとしているのになぜ、佐世保市水道の過大な予測を認めているのか。矛盾ではないか?
 - ◆ 池田 水道事業者がみずからの区域内について予測している。 全国の動向とそれぞれの区域内の水需要予測はそれぞれの事業者が行 う。佐世保市水道の過大な水需要予測は、当然想定される
- ▶ 嶋津 ダム建設が終わると水需要予測は全国各地で下がっている。ダム建設までは過大に予測し、ダムが出来ると予測を下げている実態がある。
- ▶ 遠藤 過大な予測を放置すれば、過大な投資となる。厚労省は放置してよいのか
 - ◆ 池田 水需要予測は各事業者がそのときどきに、適切に算定している。 (注釈 水需要予測は事業者が適切に行っているという回答から一切譲らず、過大さを問題視しない。健全な水道行政を推進する気がない)
- ▶ 遠藤:説明 2-3 佐世保市水道の水需要の架空予測について (予測における負荷率のおかしさ、一日最大給水量の算出のおかしさなど を指摘)

◆ 池田: 佐世保市による各項目の検討は適切に実施されている

▶ 遠藤:8つの問題について、一つずつなぜ適切なのか答えてください

◆ 池田:一人当たりの生活用水の伸びは妥当だと判断している。

計画負荷率は非常時の対応を考えると、予測は妥当だと判断している。

▶ 遠藤:それを認めると過大投資になってしまう

◆ 池田:過去の実績を踏まえて最低値を採用することは適切である。 個別の実績を踏まえて算出している

▶ 嶋津:こんな計算方法(個別に一日最大給水量を算出し、それらを合計して佐世保地区水道の計画一日最大給水量としていること)を行っているところは他にあるのか。

◆ 池田:この算出法は適切である

▶ 遠藤:指針の式で計算するのではないのか。全体の値で予測するのが指針ではないか。

◆ 池田:過去の実績を踏まえ、個別をあわせて算出することは問題ない

▶ 遠藤:個別の最大値を合計するやり方はいいのか。過大になってしまう。同じ 日に最大が記録されることになる。

(注釈 個別に算出した最大値を合計して佐世保地区の一日最大給水量とする 方法では過大な予測になる問題点の指摘については、まったく答えない)

▶ 嶋津:安全率である浄水場ロス率を過大に見ているのはおかしい

◆ 池田:計画におけるロス率は浄水場ロスだけではない。安全率は浄水ロスだけではない。

▶ 遠藤:浄水場ロス以外は何か?

▶ 嶋津:今は改善がなされてロス率はかなり減っている

◆ 池田: 佐世保市の安全率は指針に沿っており、適切である。安全を見込んでいる。

▶ 嶋津:佐世保市水道のロス率 10%の説明内容を後日提示すること

▶ 松本:負荷率・ロス率にしろ、実績をまったくふまえていない

3 佐世保市水道局の石木ダム再評価の保有水源の評価

▶ 遠藤: 「3 佐世保市水道局の石木ダム再評価の保有水源の評価」を説明

◆ 池田:各々の水源の実績は把握していない。水源の能力は国が把握することではなく、水道事業者が判断する。河川法における適否は河川管理者が行う。

▶ 嶋津:厚労省は判断せず丸投げするのか。厚労省は鵜呑みするのか。

◆ 池田: 佐世保市からの説明を受けており、その説明の正しさを検討はしていない。(ただ市の説明だと言い張る。)

- ▶ 松本:不安定扱いの三本木からの取水量が一番大きくて安定していると聞いている。市の説明と実態とは違うので、市の説明を鵜呑みにせず国は調査してほしい。
- ▶ 岩下:あまりにもいいかげんだ。水需要は減っている。でたらめな報告書を鵜呑みにして認可(補助事業採択継続)を出す厚労省はおかしい。

私達は立ち退くつもりは無い。このダムはいらない。

今日も雨の中、皆さんが座り込んでいる。故郷を失いたくない。 ダムは 必要ない。

佐世保市は市民のために有り余る水需要予測が必要だと言って、犠牲者 (石木ダム事業のために生活が破壊されようとしている居住者)を出し ている。

▶ 石丸:私達は死刑宣告を受けている。厚労省は軽すぎる。

4 利水面の石木ダム事業の費用便益比:

▶ 遠藤:「4 利水面の石木ダム事業の費用便益比」の説明 (費用便益比が再評価ごとに大きく変動しているのはおかしい。毎年渇水被害が莫大に発生する予測となっているが、現実とはまったく乖離している)

- ◆ 池田: (水道事業の費用対効果分析) マニュアルを参考にした佐世保市の算 出は適切である
- ▶ 嶋津:二十数年渇水は無い。おかしいと思わないのか
 - ◆ 池田:費用便益比の算出について、市は適切な算出だと答えている。算定過程についてもマニュアルどおり適切に行われている。
- ▶ 嶋津:26年間まったく渇水被害は出ていないのに、毎年、数百億円の渇水被害が生じる計算になっている。
 - ◆ 池田:マニュアルどおりに算出は行われている
- ▶ 遠藤:マニュアルがおかしいのか?
 - ◆ 池田:マニュアルがおかしいとはまったく言っていない
- ▶ 松本:四半世紀以上、断水はまったく起きていない。

5 佐世保市のアンケート

▶ 松本:「佐世保市民からの疑問と意見」を説明

佐世保市のアンケートの調査結果を見ると、市民の大半がダムが必要だ とは思っていない

- ◆ 池田:アンケート調査について佐世保市に確認する
- ▶ 今本:厚労省の方は天下の国家の役人。不要なダムを造らないためにしっかり

してほしい。

6 終わりに当たっての約束

塩田三恵子秘書:安全率10%の確認、佐世保市のアンケートの確認を行うことになった。確認の結果を説明していただきたい。

◆ 池田 できるだけ早く結果をお知らせする

(15 時 46 分終了)